

戦略の全体構成

基本目標	主な施策	推進施策の展開	KPI（重要業績評価指標）
こどもファーストのまちづくり 【数値目標】 労働力人口比率増加	(1)結婚・出産しやすい環境づくり	○妊娠初期からの切れ目のない支援 ○産前・産後サポート	・妊婦等包括相談支援事業の満足度：増加 等
	(2)子どもの豊かな育ちを支える環境づくり	○幼児教育の充実 ○地域の居場所や学び機会の充実 ○子どもが安心して暮らせる環境づくり	・田布施町が子育てがしやすい町だと思う保護者の割合：80%以上 等
	(3)社会的な支援が必要な子どもへの支援体制づくり	○児童虐待の防止 ○困難な状況にある子どもへの支援の充実 ○障がいのある子どもと家庭への支援の充実	・子育てに関して不安や負担を感じる保護者の割合：40%以下 等
	(4)子育てを支える体制づくり	○切れ目のない支援体制づくり ○こども誰でも通園制度の実施 ○多子世帯の負担軽減 ○相談・情報提供体制の充実 ○おむつ定期便の実施 ○多様な保育の充実 ○乳幼児・子ども医療費の助成 ○ICTを活用した情報発信	・仕事と子育てを両立する施設の提供が充実していると思う保護者の割合：50%以上 等
	(5)学校教育の推進	○学習指導の充実 ○生徒指導の充実 ○教育DXの推進 ○食育の推進	・「授業の内容がわかる」の割合：95%以上 等
	(6)社会教育の推進	○生涯を通じた学びの充実 ○読書活動の推進 ○学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進 ○スポーツ活動への参加の促進 ○文化の継承と創造	・公民館講座や生きがい教室を開催：各公民館で年10回以上 等
「やっぱ田布施がい」 【数値目標】 人口ビジョンにおける将来展望人口の達成	(1)地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成	○地域人材と都市部人材の雇用の創造・拡大 ○空き家の有効活用による移住・定住の促進 ○地域社会を支える多様な担い手人材の確保	協力隊終了後定住者数：1名以上（現状0名（R2～R6）） 等
	(2)「交通空白」の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開	○田布施駅を中心とした地域交通のり・デザイン ○地域公共交通の利便増進に向けた「のりーね」の改善	・「のりーね」の1運行あたりの輸送人員：1.5人→2.5人 等
	(3)行政手続のデジタル化の推進	○サイバーセキュリティの確保 ○行政保有データのオープン化の推進 ○デジタルデバйд対策	・新たにオンライン化した手続件数：+10件 等
地域資源を活かし、再生発展するまちづくり 【数値目標】 クロスファンクショナルプロジェクト数	(1)農林水産業の未来を創るスマート技術の開発・普及促進	○産業としての農業の発展支援 ○持続可能な農山村の振興	・都市部との交流人口増加率：+20%
	(2)豊かな自然環境・自然景観を活用した地域づくり	○自然を活かす地域住民の取組支援 ○日本型直接支払制度の促進 ○水産業の生産基盤の整備	・のんびらんど・うしまし年間延利用者数：2,400人 等
	(3)スタートアップを生み出すエコシステムの形成	○新たな観光拠点づくり ○地域住民が主体となる協働体制の強化 ○地域連携によるものづくり支援、特産品の魅力向上 ○挑戦・学び・子育て・若者参加のエコシステム形成 ○関わり続けられる町への転換	・夢プラン策定地域数：4件 等
	(4)地域医療・救急医療体制の充実	○救急医療体制の維持・確保 ○医療DXの導入支援 ○広域的な相談体制の充実 ○周産期医療維持の取組み	・町内医療機関数：4医療機関（維持） 等
	(5)健康づくりの推進	○個人の行動と健康状態の改善 ○社会環境の質の向上 ○ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	・健康寿命（R2男性79.98才、女性84.26才）：+1.1才 等

基本目標Ⅰ こどもファーストのまちづくり

(1) 結婚・出産しやすい環境づくり



推進施策の展開	○妊娠初期からの切れ目のない支援 ・妊娠初期から「こども家庭センター」が中心となって、妊婦等が抱える様々なニーズに対して切れ目なく総合的相談支援を提供します。 ・保健師等の専門職が全ての妊産婦等に対する相談支援や必要に応じたサポートプランの策定、サービスへの連携等、その人に必要な支援を行なっています。妊娠、出産、育児など様々な不安に対して、保健師や母子保健推進員などがサポートします。 ○安心して出産できる環境整備 ・出産・子育てに関わる経済的支援（妊婦への給付金、健診等で遠方の医療機関を受診する必要がある場合の交通費の補助等）を実施します。 ・出産、子育てに関するDX化を進め、必要な情報をプッシュ型で提供します。 ○産後ケアの充実 ・出産後の母子が、自宅又は施設等で育児指導や心身のケアを受けることにより、母親の心と体の回復をサポートし、安心して育児ができるようにします。 ・複数の母子が集い、育児に関する情報交換や悩みを共有することのできる場を設け、母親同士の交流の促進を図ります。
K P I	・妊婦等包括相談支援事業の満足度：増加 ・産後ケア事業の満足度：増加 ・産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができたと思う産婦の割合：100%

(2) 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり



推進施策の展開	○幼児教育の充実 ・教育・保育の提供体制として、子育て家庭のニーズを的確に把握し、保育所、幼稚園の充実を図ります。 ・子どもの就学前の教育及び保育と小・中学校のニーズが多様化しているなか、職員が質の高い知識をもち、より専門性を高めるために、研修の充実を図ります。 ○地域の居場所や学ぶ機会の充実 ・保護者の就労等により、放課後に留守家庭となる小学生を授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。(放課後児童クラブ) ・学校の余裕教室や校庭などを利用し、地域の協力を得て、放課後子ども教室との連携によりさらに充実を図ります。(放課後子ども教室) ・地域団体等が実施する「こども食堂」等の地域の居場所と連携を図り、情報の集約、提供を行います。また、田布施駅等での居場所が増えるよう取り組んでいきます。 ○子どもが安心して暮らせる環境づくり ・子ども・若者自身が自らの権利を自覚し、理解を深めることができるよう、子どもの権利について、周知啓発を行います。また、人権啓発を推進するなかで、子ども・若者の周りの大人が、子どもが権利の主体であることを理解し、尊重できるよう、周知啓発を行います。 ・子どもや子育て家庭が安心・快適に暮らせるよう、子育て家庭に配慮した設計の町営住宅を有効に活用していきます。
K P I	・田布施町が子育てがしやすい町だと思ふ保護者の割合：80%以上 ・教育・保育サービスが充実していると思ふ保護者の割合：46%以上 ・仕事と子育てを両立する保育サービスが充実していると思ふ保護者の割合：50%以上 ・保育所および放課後児童クラブの待機児童数：0人

(3) 社会的な支援が必要な子どもへの支援体制づくり



推進施策の展開	○児童虐待の防止 ・児童虐待防止対策の強化を図るため、身近な場所で継続的な支援を行う子ども家庭総合支援拠点「ポコ・ア・ポコ」の充実を図るとともに、住民に周知します。 ・養育支援が必要な家庭を早期に発見し、支援につなげるなど児童虐待を未然に防ぐ取組を推進します。 ○困難な状況にある子どもへの支援の充実 ・ヤングケアラーの実態把握やひとり親家庭への医療費助成、自立支援を強化し、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けて重層的な相談支援体制を整備します。 ・ひとり親家庭等医療費支給事業の実施や児童扶養手当支給の実施など、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた支援を行います。 ○障がいのある子どもと家庭への支援の充実 ・障害児の健やかな育成を支援するため、障害児及びその家族に対し、障害の疑いのある段階から身近な地域で支援できるよう地域支援体制の構築を図るとともに、地域の保健、医療、障害福祉、教育、就労支援等の関係機関が連携し、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築に取り組みます。 ・発達障がい等に関する知識を有する専門員が保育所等への巡回等を実施し、施設職員や保護者に対し障がい児の早期発見・対応のための助言等の支援を行います。
K P I	・子育てに関して不安や負担を感じる保護者の割合：40%以下 ・ひとり親家庭の支援ができていると思う保護者の割合：45%以上 ・子どもや子育て支援に関する相談体制ができていると思う保護者の割合：53%以上

(4)子育てを支える体制づくり



推進施策の展開	○切れ目のない支援体制づくり（子育て相談の体制強化） ■こども家庭センター2525 ・母子保健分野・児童福祉分野が一体となり、子どもへのさまざまな相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたる総合相談窓口として関係機関と連携し、適切な支援を行います。 ■子育て支援センター「おんとも」 ・0～2歳児の保護者の相談や交流の場を提供し、育児相談や情報交換の場を充実させます。 ○こども誰でも通園制度の実施 ・すべての子どもの育ちを応援し、すべての子育て家庭を対象に多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労条件を問わず、月一定時間まで保育する乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を行います。 ○多子世帯の負担軽減 ・多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第2子以降の教育・保育施設等に通う3歳未満児の保育料の無償とするとともに、第3子以降の副食費を助成します。 ○相談・情報提供体制の充実 ・乳幼児とその保護者が交流できる場として、子育て相談、情報提供・交換、助言その他の援助を行うなど、地域子育て支援センター「おんとも」の充実を図ります。 ○おむつ定期便の実施 乳児を養育する家庭を対象として、地域子育て支援センター「おんとも」において、おむつを無償で配布する場として提供し、定期的に家庭の状況を把握し、必要な支援に繋がる機会とします。 ○多様な保育の充実 ・就学前の教育・保育を安定して提供するとともに、保護者の多様な就労形態やニーズに対応し、延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業など、多様な保育サービスの充実を図ります。 ○乳幼児・子ども医療費の助成 ・子どもたちが安心して医療などを受けることができるよう、子育て世帯に対して、子育て世帯の負担軽減を図る乳幼児・子ども医療費助成事業を引き続き実施します。
----------------	---

	○ICT を活用した情報発信 ・「たぶせ子育てアプリ（母子モ）」を活用し、予防接種管理やタイムリーな行政情報を提供します。
K P I	・仕事と子育てを両立する施設の提供が充実していると思う保護者の割合：50%以上 ・地域に子どもや保護者等が気軽に集える場所があると思う保護者の割合：46%以上 ・地域子育て支援センター「おんとも」の利用人数：1年間で1,224人 ・この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合：97%以上

(5) 学校教育の推進



推進施策の展開	○学習指導の充実 ・一人ひとりの「確かな学力」の定着と向上に向けて、「学校の組織力の充実」「教員の授業力の向上」「学校・家庭・地域の連携力の強化」の3つの視点から、それぞれの取組を推進します。 ○生徒指導の充実 ・いじめ・不登校などに対して関係機関が連携し早期発見、早期対応に努め、学びの場を確保するなど学べる環境の整備に努めます。 ○教育DXの推進 ・ICT機器（タブレット）を効果的に活用するため、学校からの課題や学習支援ソフトの活用など、タブレットの持ち帰り家庭学習を充実します。 ○食育の推進 ・安心・安全な学校給食を提供するためにも、施設整備を進め、地元食材を積極的に活用した地産地消に取組、安心でおいしい給食の提供に努めます。
K P I	・「授業の内容がわかる」の割合：95%以上 ・中学校のステップアップルームの利用者の割合：増加 ・小中学校のタブレットを持ち帰って学習する割合：100% ・地産地消割合：90%以上

(6) 社会教育の推進



推進施策の展開	○生涯を通じた学びの充実 ・全ての町民が住みやすく、生きがいを感じることでできる町の実現をめざし、幼児期から高齢期までの生涯にわたる学習活動を支援する環境づくりに努めます。 ○学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進 ・地域の絆を深める活動を通して、地域への愛着や地域の人々との連帯感を醸成し、未来を担う子どもたちが夢をもって、勉強や運動に取り組むことができるよう社会教育の推進に努めます。 ○スポーツ活動への参加の促進 ・全ての町民がスポーツに関わり、健康で生きがいを感じることができる「生涯スポーツのまち田布施」の実現を目指し、様々なスポーツが体験できる場を提供します。 ・スポーツを通じて、健康で生きがいを感じることでできる場を提供するために施設の適切な管理運営や改修を行い多くの人にスポーツセンターを利用してもらいます。 ○文化の継承と創造 ・地域の文化に親しむことでできる環境づくりを推進するとともに、文化団体等の自主的な活動を支援し、個性的で魅力ある文化を創造する地域社会の実現をめざします。 ○読書活動の推進 ・図書館が地域の知の拠点として、町民の要求に応じたサービスが提供できるよう良書の確保、資料の収集・整理に努め、読書環境の整備・充実に努めます。
K P I	・公民館講座や生きがい教室を開催：各公民館で年 10 回以上 ・中学生ボランティア活動の積極的な参加促進：合計 450 人以上 ・スポーツセンターの利用者数：年間 7 万人以上 ・一人当たりの貸出冊数：年 5 冊以上

基本目標 2 「やっぱり田布施がいい」と思えるまちづくり

(1) 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成



推進施策の展開	○地域人材と都市部人材の雇用の創造・拡大 ・若者の県・町内への定着に向け、田布施農工高校との包括連携協定を活かし将来の地域社会を担う人材育成に取り組みます。 ・地域を担う人材の活躍の場となる地元企業の経営基盤の強化を図るために、関係機関との密接な連携により、雇用の場の確保、地域経済の活性化に努めます。 ・都市圏からの移住や空き店舗等を活用する新たな事業者に支援を行い、都市部人材の活用を推進します。 ○空き家の有効活用による移住・定住の促進 ・新築志向の強い市場環境や相続家屋等の未管理、未活用など、空き家を取り巻く状況に対し、現地調査による実態把握や、不動産業者や専門アドバイザーによる伴走支援が行えるよう、総合的な相談体制を確立します。 ・空き家を価値のあるものと捉え、資源の有効活用に向けて、NPO や民間事業者が行うモデル性の高い空き家の活用・改修等を参考に、店舗兼住居や部分賃貸借など、新たな空き家リノベーションの可能性を模索します。 ・UIJ ターン者が生き生きと地域に根付いていける環境を地域住民との連携・協働で構築します。 ・ふるさと住民登録制度における二地域居住への対応を強化します。 ○地域社会を支える多様な担い手人材の確保 ・都市部からの UIJ ターン移住者や町内の副業的人材といった多様な人材の確保と定着を促進する施策を推進します。 ・「新しい担い手」に、農業や漁業に対する知識・技術を伝承する現場研修プログラム確立に取り組みます。 ・「新しい担い手」の初期投資を軽減するため、国、県の補助金制度を活用した支援を実施します。 ・協力隊卒業後、町内での定住・就業を目指せるよう、協力隊員が地域の中核的な役割を担う仕組みを構築します。
K P I	・協力隊終了後定住者数：1 名以上（現状 0 名（R2～R6）） ・移住就業・就農者数：5 名以上（現状 4 名（R2～R6）） ・ニューフィッシャー：2 名以上（現状 1 名（R2～R6）） ・移住支援金活用者：7 名以上（現状 6 名（R2～R6））

(2)「交通空白」の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開



推進施策の展開	○田布施駅を中心とした地域交通のり・デザイン ・誰もが快適かつ安全に駅を利用できるよう、老朽化した駅舎の改築、トイレの整備、バリアフリー化など駅周辺環境の整備を推進します。 ・高校再編による通学環境に対応するため、駅舎改築計画にあわせて、駅周辺のお迎えや町外へ出かける方が快適に利用できる待合環境の改善を図ります。 ・地域交通事業者を含めた、多様な関係者との連携、協働等による持続可能な地域交通を目指し、田布施駅を中心とした地域交通のり・デザインを展開します。 ○地域公共交通の利便増進に向けた「のりーね」の改善 ・ダイヤ・運賃などのサービス面の改善を進め、地域のニーズにきめ細かく対応していきます。 ・最適な生活交通ネットワークの確保・維持に取り組み、利用者の利便性向上に取り組みます。
K P I	・駅乗降客数：2,400 人（現状 2,000 人） ・「のりーね」の1運行あたりの輸送人員：2.5 人（現状 1.5 人(R6)）

◇田布施駅◇



◇のりーね◇



(3) 行政手続のデジタル化の推進



推進施策の展開	○行政手続のデジタル完結の推進 ・マイナンバーカードを活用したオンライン町役場（公金受取口座活用、出生、引越手続等）などの整備に努めます。 ・行政手続の利用者と行政機関間のフロント部分のデジタル化だけでなく、行政機関内のバックオフィスを含めたプロセスの再設計に努めます。 ・広域自治体連携の枠組みを活用した情報システム整備による行政サービスのデジタル化に努めます。 ○サイバーセキュリティの確保 ・実践的サイバー防御演習「CYDER」などを活用した専門人材の育成に取り組めます。 ・令和8年3月に策定した情報セキュリティポリシー（改訂版）の遵守によるセキュリティ事故防止に努めます。 ・最新のセキュリティ情報を加味した情報セキュリティポリシーの更新に努めます。 ○行政保有データのオープン化の推進 ・「オープンデータ基本指針」に従い自治体標準オープンデータセットの公開に努めます。 ○デジタルデバйд対策 ・年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、誰も取り残さない形で、全ての町民にデジタル化の恩恵を広くいきわたらせていく環境の整備に取り組めます。
K P I	・新たにオンライン化した手続件数：+10 件 ・サイバーセキュリティ事故：0 件 ・自治体標準オープンデータセット公開率：100%

基本目標 3 地域資源を活かし、再生・発展するまちづくり

(1) 農林水産業の未来を創るスマート技術の開発・普及促進



推進施策の展開	○産業としての農業の発展支援 ・農地基盤整備完了地区を機軸とし、中山間地域であっても将来像が描ける「新たな農業振興モデル」を構築することで未来を見据えた農業振興に取り組んでいきます。 ・地域計画のブラッシュアップにより、農地が有効利用される仕組みを整え、意欲的な農業経営体の経営発展を支援します。 ・大規模かつ効率的な農業経営の環境を醸成し、農業人材の育成に加え、農業について経営管理ノウハウを有する人材の掘り起こしを行い、企業の経営体の育成を進めます。 ・町外からの企業誘致を図り、企業による大規模な運営を支援することで、地域の課題である人手不足や経営効率の問題を解決します。 ・機械化や労務提供を担う農業サービス事業体の確保に努め、地域農家が必要な労働力や資源を確保できる環境を整備します。 ・生産性の向上を目指し、AI や IoT を活用したスマート農業など先端的な技術の積極導入を進めます。 ・これら「新たな農業振興モデル」の取り組みを効果的に推進するため「田布施町農業支援センター（仮称）を設立し、国、県、JA、土地改良区などとともに取り組みを加速させます。 ○持続可能な農山村の振興 ・農林業の衰退や耕作放棄地の増加、適切に管理されない森林の荒廃、そして鳥獣害の深刻化の解決に向けた施策を展開します。 ・後継者不足による耕作が見込まれない農地を計画的に整理し、意欲ある農業経営体に効率的に貸し付けることで、農地が有効活用される仕組みを強化します。 ・耕作放棄地対策については、農業委員会や農地中間管理機構との協力のもと、不耕作地の現状を把握し有効活用を図る仕組みの構築を進め、就農希望者等が土地を活用しやすい環境を作ります。 ・間伐や植林を計画的に実行することにより、森林の健全性を取り戻し、土砂災害の防止効果を高めるほか、森林資源を観光資源として活用する基盤を整えます。
----------------	---

	・直売所「田布施町地域交流館」などの拠点を活用し、地産地消の推進を行うとともに、本町の魅力を広く発信し地域外との交流を促進することで、地域産品の認知度向上や販路開拓を進めるほか、農山村の新たな価値を発信する基盤を整えます。 ・地域の自然や文化を活かした体験型プログラムやイベントを積極的に企画し、都市部住民と実りある交流を図ることで農山村振興の可能性を最大化させます。
K P I	・交流館、にこにこパーク来場者数：36.3 万人（現状 33.3 万人（R6）） ・農林業イベントの開催回数：年間 5 回（現状 4 回（R6））

(2) 豊かな自然環境・自然景観を活用した地域づくり



推進施策の展開	○自然を活かす地域住民の取組支援 ・本町には、飛び地である山あいの豊かな農村環境で、地域食材を使用した郷土料理や、創意工夫が詰まったこだわりの加工品を提供し、伝統的な味を守っている小行司地域、シーズンには海水浴やキャンプに訪れる来島者であふれ、島ならではのおもてなしが行われている馬島地域があり、地域住民による地域資源を最大限に活かす自主的な活動が盛んであり、引き続き、本町の自然、文化、食などを満喫できる取組を支援していきます。 ○日本型直接支払制度の促進 ・日本型直接支払制度（多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度・環境保全型農業直接支払制度）を活用し、農村地域の自然環境の保全、良好な景観の形成等への取組を支援します。 ・農業者の高齢化や担い手不足などの集落機能の低下を招かないよう、広域化の利点を活かし、次世代人材の発掘を視野に入れた仕組みづくりを検討します。 ・小規模農地を活かした多様な営農品目などの導入に向けて検討を行い、棚田の景観を維持しながら、作物の生産性向上に向けて取り組みます。 ・化学肥料・化学農薬の低減、温室効果ガスの排出量の削減等に取り組む農業者を引き続き支援し、安心・安全かつ高付加価値を生む農業を推進します。 ○水産業の生産基盤の整備 ・老朽化した漁港施設機能の長寿命化と利用者の安全性を確保、自然災害への対策を進めていきます。 ・漁業従事者が安心して漁業活動に取り組める環境を整備し、地域漁業や住民の生活を支える拠点として、より快適で効率的な漁港利用環境の整備を目指します。
K P I	・のんびらんど・うましま年間延利用者数：2,400人（現状2,004人(R6)） ・環境保全型農業直接支払取組農業者：10人（現状5人(R6)）

(3) スタートアップを生み出すエコシステムの形成



推進施策の展開	○新たな観光拠点づくり ・将来的な新駅舎を含む駅周辺整備計画に伴い、駅を活用した拠点づくりを推進し、本町の地域情報の発信拠点など、毎回本町を訪れたくなるよう、町の魅力向上や観光振興につなげます。 ・交流館駐車場横の新たに整備したイベント広場の積極的な活用を促し、様々なイベント主催団体が利用できるよう広場の有効活用を促進します。 ○地域住民が主体となる協働体制の強化 ・策定した夢プランが実行できるよう、地域に配置した集落支援員を中心にNPO法人と連携し、目標に掲げたプランの実現に向け始動します。 ・地域住民が主体となる各地域での夢プラン策定に向けて、各地域の課題を洗い出し、地域住民が望む地域のあり方について話し合いを行えるよう支援します。 ○地域連携によるものづくり支援、特産品の魅力向上 ・起業を志す住民に対して起業前から起業後の経営相談など創業支援の充実に取り組みます。 ・地元の高校との連携を強化し、産学連携を基盤とした商品開発を推進します。 ・農業・工業・商業が協業する「農商工連携」を促進することで、新たな商品やサービスを創造します。 ・新たな特産品を生み出し、町を代表する新たなブランド化を目指した活動を行います。 ○挑戦・学び・子育て・若者参加のエコシステム形成 ・挑戦 → 子育て支援 → 若者参加 → 消費・交流 → 次の挑戦へとつながる循環を生みだすシステムの形成を推進します。 ・システムの維持に向け、行政・企業・商工会・金融機関・教育機関・地域団体が参画した運営を行い、施策の統合・調整・改善を担います。 ○関わり続けられる町への転換 ・進学や就職等で町外や県外へ転出した人が持続的に関わるができる環境を整えます。
K P I	・夢プラン策定地域数：4件（現状2件） ・産学連携新商品開発数：累計20商品（現状10商品（R6））

(4) 地域医療・救急医療体制の充実



推進施策の展開	○救急医療体制の維持・確保 ・救急・急病などに対する医療体制は、医療機関や関係団体との連携のもとに、疾病の予防・治療など、現在の地域医療体制を守っていきます。 ・柳井医療圏域構成市町が協同して休日夜間応急診療所の運営、二次救急医療体制などの維持に努めます。 ○医療DXの導入支援 ・ICT機器を活用したオンライン診療の導入等、町内医療機関が医療DXを推進する際に支援します。 ○広域的な相談体制の充実 ・山口県救急安心センター事業（＃7119）や、小児救急医療電話相談（＃8000）の普及啓発に取り組み、不要不急な救急車の要請を削減し、持続的な医療供給体制に取り組みます。 ○周産期医療維持の取組み ・山口県内では、産科医・小児科医が減少しており、特に県東部では分娩取扱施設が減少しています。周産期医療の確保について、医療圏域を超えた協同により整備・維持に努めます。
K P I	・町内医療機関数：4 医療機関（維持） ・医療DX導入医療機関数：1 医療機関 ・＃7119 相談件数（月あたり）：25 件（現状 20 件（R6））

(5)健康づくりの推進



推進施策の展開	○個人の行動と健康状態の改善 ・生活習慣病の発症予防・重症化予防への取組みに加え、生活機能の維持・向上を図る取組みを推進し、「誰一人取り残さない健康づくり」を展開します。 ○社会環境の質の向上 ・健康に関心の薄い層も含め、すべての人が生活の中で無理なく健康に良い行動をとれる環境づくりを推進します。 ・誰もが手に入れやすい健康情報の発信や、地域や事業所による健康に関する取組を推進することにより、すべての人が健康の大切さに気づき、意識して自ら健康づくりのための選択ができるようになることをめざします。 ○ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり ・ライフステージごとに食事や運動、睡眠など日頃の生活習慣を改善することの大切さを啓発するなど、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいけるよう、家庭、学校、地域、町と協働で健康づくりに取り組みます。
K P I	健康寿命：+1.1才（男性 79.98 才、女性 84.26 才(R2)） 健康のための取組を何も実施していない人の割合：8%（現状 11% (R6)）